

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第30期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松 本 邦 泰

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松 本 邦 泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	11,854,175	12,089,179	12,350,874	12,610,218	13,029,200
経常利益 (千円)	357,145	390,509	398,244	426,946	469,441
当期純利益 (千円)	196,236	134,575	95,322	169,140	249,187
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,838,526	1,838,526	1,838,526	1,838,526	1,838,526
発行済株式総数 (株)	18,302,000	18,302,000	18,302,000	18,302,000	18,302,000
純資産額 (千円)	3,396,577	3,376,152	3,471,474	3,640,333	3,865,789
総資産額 (千円)	7,657,804	7,031,951	6,205,922	6,641,932	6,469,226
1株当たり純資産額 (円)	185.60	195.15	212.97	237.94	252.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)				2.00	2.50
1株当たり当期純利益 (円)	10.72	7.50	5.62	10.61	16.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.4	48.0	55.9	54.8	59.8
自己資本利益率 (%)	5.9	4.0	2.8	4.8	6.6
株価収益率 (倍)	14.64	25.2	38.8	25.7	17.93
配当性向 (%)				18.9	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	705,078	601,106	332,846	1,111,719	19,393
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	991,260	619,677	145,417	229,101	186,224
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	467,169	971,272	816,913	482,705	21,311
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,312,456	2,561,967	2,223,318	2,623,231	2,807,537
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名)	264 〔1,376〕	258 〔1,420〕	252 〔1,445〕	247 〔1,355〕	242 〔1,529〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないために記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期から第30期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 配当性向については、第26期から第28期までは無配のため記載しておりません。
- 6 第30期の1株当たり配当額2円50銭には、創業30周年記念配当50銭を含んでおります。

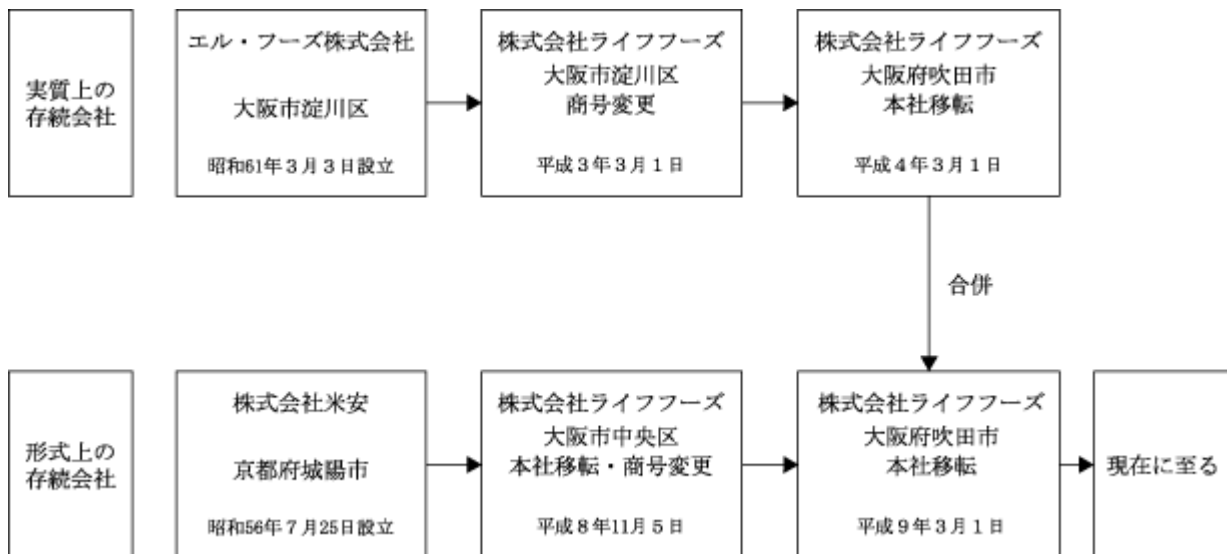
2 【沿革】

当社は、昭和61年3月3日に「エル・フーズ株式会社」として大阪市淀川区に設立し、平成3年3月1日に商号を「株式会社ライフフーズ」に変更した後に、平成4年3月1日に本社を大阪府吹田市に移転いたしました。

設立時の株式額面は50,000円であり、株式の額面金額を変更するために、平成9年3月1日を合併期日として形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」(昭和56年7月25日設立、株式額面500円、平成8年11月5日に本社所在地を京都府城陽市から大阪市中央区へ移転、同日に商号を「株式会社米安」から「株式会社ライフフーズ」に変更)に吸収合併されました。

合併と同時に本社を大阪市中央区から大阪府吹田市に移転し、当社の資産・負債及びその他一切の権利・義務を引き渡しましたが、合併前の形式上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社の営業活動を全面的に継承しております。従いまして、上記理由により平成9年2月28日以前に関する事項は、特に記載のない限り実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」について記載してまいります。

なお、当社の事業年度の回次は、実質上の存続会社である「株式会社ライフフーズ」の通算方法を継承しており、平成9年3月1日から始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和61年3月	和風カフェテリア「ザめしや」の事業展開を目的に、「エル・フーズ株式会社」を設立
昭和61年12月	「ザめしや」第1号店として、奈良県橿原市に、橿原店を開店
平成3年3月	「エル・フーズ株式会社」を「株式会社ライフフーズ」に商号変更
平成4年3月	本社を大阪府吹田市に移転
平成7年3月	中部地区進出第1号店(40号店)として三重県四日市市に四日市日永店を開店
平成9年3月	九州地区進出第1号店(52号店)として佐賀県佐賀市に佐賀松原店を開店
平成9年3月	額面変更のため、株式会社ライフフーズ(旧株式会社米安)と合併
平成11年5月	大阪府茨木市に店舗併設のサポートセンター(自社研修センター)を建設
平成12年12月	ファーストフード第1号店として大阪府吹田市に「ザめしや24」江坂店を開店
平成13年8月	コミッサリー(原材料加工工場)を大阪市此花区に開設
平成14年12月	第三者割当増資をおこない、資本金を1,551百万円に増額
平成17年1月	「街かど屋」第1号店として「ザめしや24」烏丸五条店を業態転換
平成17年9月	「めしや食堂」第1号店として、名古屋市港区に港七番町店を開店
平成17年9月	コミッサリー(原材料加工工場)を閉鎖
平成18年12月	株式会社ジャスダック証券取引所上場
平成19年8月	「街かど屋」第20号店として、大阪市生野区に林寺店を開店
平成20年10月	「讃岐製麺」第1号店として「ザめしや」滝子通店を業態転換
平成21年2月	「讃岐製麺」第10号店として「めんむす」八尾店を業態転換
平成21年12月	「讃岐製麺」第20号店として、名古屋市名東区に高針店を開店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成24年1月	「街かど屋」第30号店として、大阪市西成区に南津守店を開店
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

3 【事業の内容】

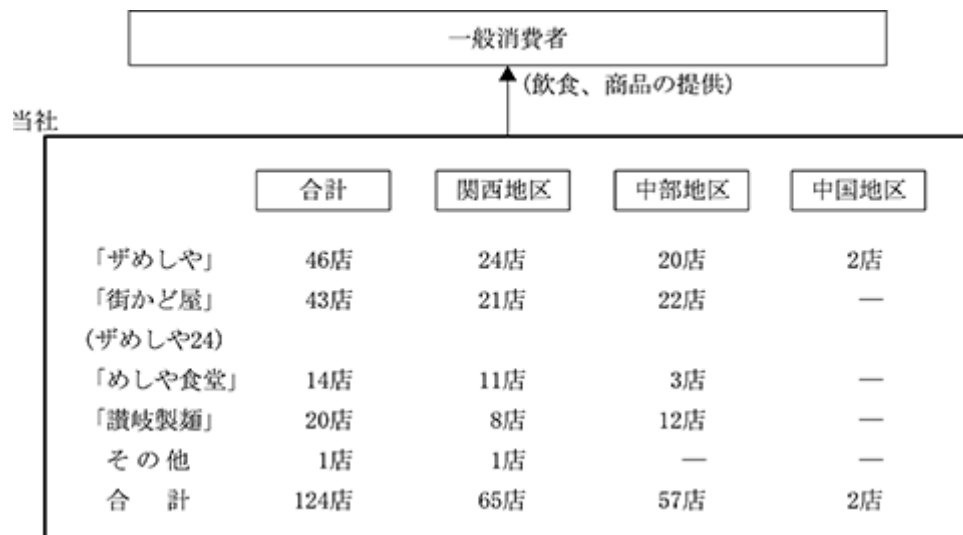
当社の事業は、料理、飲食物の調理・販売を主とし、和食を中心としたレストラン業を主たる事業としております。

カフェテリア方式の「ザめしや」「めしや食堂」、ファーストフード方式の「街かど屋」(ザめしや24)、カフェテリア方式の讃岐製法うどん店「讃岐製麺」などをチェーン展開し、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県)中部地区(愛知県、三重県、岐阜県、静岡県)中国地区(岡山県)の2府8県に及んでおります。主な業態の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---|
| 「ザめしや」 | 「家庭料理」を中心とした約120種類ほどの豊富なメニューを用意し、洋食・中華も交えてお客様がご自由に料理の組み合わせを作り上げる事ができる和食を中心としたカフェテリア方式の業態であります。待ち時間が少なく客席回転率の高いファーストフード方式とくつろぎのある雰囲気のレストランタイプの両面の要素を併せ持ち、多彩なサービスと満足度を提供しております。 |
| 「街かど屋」
(ザめしや24) | 「丼・定食」にメニューを絞り込んだ、ファーストフードタイプツウオーダー方式の「和風定食屋」の業態であります。当初の「ザめしや24」からフライ物を提供できる店舗「街かど屋」への転換を積極的に行い、メニューの充実を図ってまいりました。また、「安心感のある低価格」と「明るい店づくり」により、家族連れ・会社員・学生等、幅広い顧客層を対象にしております。 |
| 「めしや食堂」 | 「めしやっこ」のノウハウを生かしながら、小型化により、初期投資額を少なくするとともに、少ないスタッフによる効率的な運営を目指しております。「ヘルシー和食をさらに気軽に」というコンセプトで、出店立地の多様化という面で今後の拡大の可能性をもっております。 |
| 「讃岐製麺」 | 厳選した小麦と塩を使用し、店内製麺所で讃岐製法により毎日製麺した、程よいコシとネバりを兼ね備えたうどんを提供する本物志向の業態であります。自家製麺にこだわり、おむすび、天ぷら、おでんをラインナップした専門店としての存在価値を意識した業態となっております。 |

【事業系統図】

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。(平成28年2月29日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成28年2月29日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
242 〔1,529〕	38.03	14.0	5,040,038

- (注) 1 従業員数は、嘱託契約の従業員及び準社員を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員及び準社員を含んでおります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社は、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしてありません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセンライフフーズユニオンと称し、本社に同組合本部が置かれ、平成28年2月29日現在における組合員数は235人であり、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、訪日外国人の増加による消費の拡大など一部に明るい兆しがみられたものの、世界経済の減速懸念による原油価格の下落や株価の変動など景気の先行きは未だ不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費者ニーズが多様化する一方で、原材料価格及び人材不足による採用費、人件費の高騰など厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、一汁三菜をコンセプトに、旬の素材を使った高品質とおいしさにこだわった低価格食屋業態「街かど屋」を事業の柱として店舗展開を行っております。並行して、できたてメニューにこだわったカフェテリア業態「げめしや」等の既存店舗の強化と、店舗開発及び不採算店舗の撤退を進めております。

また、業態ごとに期間限定メニューを導入し、「げめしや」では甘辛く煮込んだ牛肉とごぼうをカツオと昆布の効いた醤油ベースのだしで炊き上げた牛ごぼうごはん等の季節御飯及びちゃんこ鍋等の鍋メニューの販売、「街かど屋」では鰹のたたき定食や豚生姜玉子とし鍋定食等の鍋定食メニューを販売いたしました。「めしや食堂」ではアングス牛のオニオンビーフカレー等の月替わりカレーや、桜えびご飯等の季節御飯の販売、「讃岐製麺」では、北海かに玉あんかけうどん等を販売したあんかけフェアを実施いたしました。その他、販売促進活動として、携帯クーポンの配信や、新聞の折込広告等によるお食事割引券の配布など、お客様に満足していただけるよう消費者ニーズに対応した企業価値の向上に努めております。

当事業年度の店舗展開につきましては、新規出店が3店舗、閉店が1店舗となった結果、期末店舗数は124店舗となりました。以上の結果、売上高は13,029,200千円（前年同期比 3.3%増）、営業利益は410,978千円（前年同期比 9.2%増）、経常利益は469,441千円（前年同期比 10.0%増）、当期純利益は249,187千円（前年同期比 47.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ184,306千円増加し、当事業年度末には2,807,537千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度末が休日のため仕入債務が348,125千円減少したことや、未払消費税等が79,091千円減少いたしました。既存店売上高の増加により税引前当期純利益が416,168千円であったことや非資金的費用として減価償却費が177,272千円であったこと等により19,393千円の収入（前事業年度は1,111,719千円の収入）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出1,000,000千円及び払戻による収入1,300,000千円、新規出店及び店舗改装のための有形固定資産の取得による支出151,409千円、閉店等による差入保証金の回収による収入41,965千円があったこと等により、186,224千円の収入（前事業年度は229,101千円の支出）となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が300,000千円ありましたが、長期借入金235,788千円、割賦債務157,605千円の返済による支出等が進み、21,311千円の支出（前事業年度は482,705千円の支出）となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	1,916,176	100.7
街かど屋(ザめしや24)	1,479,973	115.7
讃岐製麺	470,050	96.7
めしや食堂	464,466	93.7
その他	23,156	172.1
合 計	4,353,822	104.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の仕入高の金額は、仕入値引控除前の金額であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業 態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ザめしや	5,785,423	100.8
街かど屋(ザめしや24)	4,194,497	113.6
讃岐製麺	1,671,699	96.2
めしや食堂	1,314,597	93.7
その他	62,982	177.3
合 計	13,029,200	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

都道府県	販売高			第30期末 店舗数
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
大阪府	4,157,952	102.2	31.9	41
兵庫県	1,521,080	103.6	11.7	13
京都府	769,349	100.5	5.9	7
滋賀県	134,904	101.0	1.0	1
奈良県	348,593	104.1	2.7	3
和歌山県	34,012	61.8	0.2	0
関西地区計	6,965,891	102.0	53.4	65
愛知県	5,342,300	106.0	41.0	51
三重県	194,774	101.3	1.5	2
岐阜県	257,100	91.5	2.0	3
静岡県	62,908	97.4	0.5	1
中部地区計	5,857,084	105.0	45.0	57
岡山県	206,225	100.4	1.6	2
中国地区計	206,225	100.4	1.6	2
全国合計	13,029,200	103.3	100.0	124

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度は、企業業績の改善など緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、新興国や資源国の景気減速懸念が強まるなか、原材料価格の高騰や深刻化する人材不足による人件費が高騰するなど、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、引き続き低価格定食屋業態「街かど屋」の新規出店に力を入れ、その他既存業態の進化と規模の拡大を考えております。また、やりがいのある企業風土作りと、店舗運営力強化のための人材育成、組織力の強化と活性化、パートナー社員の戦力化及び幅広い顧客層にこたえるパリュメニユーの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題といたします。そして、より多くのお客様にお越しいただき、定着していただけるような魅力のある店舗作りを心がけます。

各業態「Q・S・C」（クオリティ・サービス・クレンリネス）レベルのさらなる向上を課題として、利益率を高め、資本効率を向上させるとともに、既存店の改装や新メニュー開発を促進して、お客様が要望される店舗作り に注力いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く事業環境の変動について

外食産業の市場規模は、公表されている統計によると、消費動向の低迷、中食の拡大などにより縮小傾向にあります。また、大手企業による大量の新規出店、低価格化等により競争が激化しております。

当社は、和食カフェテリア方式のレストランとして、「ザめしや」を中心に経営しており、当初は、同業態でチェーン展開を行っている企業もなく、順調に展開してまいりましたが、近年、同業態でチェーン展開を行っている企業の出現により、競争する店舗も現われております。

従って、今後の市場動向の推移、競争先企業及び競争店舗の動向、顧客ニーズの変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 店舗展開等による業績への影響推移について

当社の最近5期間の業績推移は下表のとおりであります。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	11,854,175	12,089,179	12,350,874	12,610,218	13,029,200
経常利益 (千円)	357,145	390,509	398,244	426,946	469,441
当期純利益 (千円)	196,236	134,575	95,322	169,140	249,187
期末店舗数	120	121	121	122	124
新規出店数	7	2	2	6	3
閉店数	5	1	2	5	1
業態転換店数	1			1	

当事業年度は新規出店3店舗、閉店1店舗であったことにより店舗数は前年同期比2店舗増加の124店舗となりました。売上高は販売促進活動等の実施により前年同期比3.3%増加し、経常利益は販管費等の削減などコスト削減に取り組み10.0%増加しました。また、減損損失等の特別損失が53,272千円（前年同期は特別損失111,129千円）発生したこと及び法人税等166,981千円（前年同期は181,916千円）を計上したこと等により、当期純利益は、前年同期比47.3%増加しております。

このように当社の業績は新規出店や閉店等の状況の影響を受けており、今後の新規出店数・閉店数・業態転換店数の推移、既存店の業績動向、不採算店等に係る減損損失の計上等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 店舗展開と出退店政策について

当社は、「ザめしや」の出店に関して、郊外型幹線道路立地にこだわって店舗展開を行ってまいりましたが、「街かど屋」の業態を開発することによって、立地選定を都心型ビルイン型の店舗にも出店の対象を広げてまいりました。これらの業態に加えて、「讃岐製麺」の業態を開発することにより、立地についても、生活道路型小商圏立地へと広がっております。

当社の新規出店は、家賃、保証金、建設協力金等の出店条件、周辺人口、店舗前の交通量等の事前調査によって店舗の採算性を予測し、投資回収期間、利益貢献度などの基準を満たすものを対象物件として選定しております。このため、当社出店基準に達する物件がなく、出店計画に満たない場合や、新規出店に伴う初期投資、減価償却負担等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

現在当社が出店を行っている関西地区・中部地区以外での地区において当社の業態、メニュー、「味」等が消費者の支持を得られる保証はなく、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は各店舗の業績を精査し、必要に応じて閉店、業態転換を行っております。閉店に際しては、賃借物件の中途解約により違約金等が発生したり、転賃に伴い損失が発生する場合があります。また賃貸人の財政状態によっては差入保証金を回収できない可能性もあります。業態転換に際しても店舗設備の除却等が発生する場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 仕入食材調達安定供給について

当社は和食中心の料理を提供しておりますが、多くのお客様の嗜好に合わせるため、そのメニュー数は幅広く、その食材の種類も多岐にわたっております。近年目立っている食材に関する問題も、即時にメニューを変更するという形で解消できるカフェテリア方式のレストランの特性をもって対処してまいりましたが、天候不順による農作物の不作といった全体的な状況になった場合には、物量の確保及び仕入価格への影響が考えられ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「食」の安全性に対する社会的な要請、顧客ニーズが高まった場合、食材の調達が円滑に進まなくなったり、食材調達コストが上昇する可能性があります。そのような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社は、多くの料理を店内調理しており、できたての美味しさ、品質の良さをお客様に提供してまいりました。また、カフェテリア方式のレストランという業態の特性を生かすため、きめの細かい新メニューの導入、300種以上の食材発注などの店舗管理能力に加えて、一定の調理技術を備えた人材を確保・育成することが重要であります。

従って、当社は労働集約型といえる産業であることから、今後の少子高齢化社会での人材の確保ができない場合、また、人材の育成が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の仕入先への依存について

平成27年2月期、平成28年2月期においてケイ低温フーズ株式会社からの当社の仕入高はそれぞれ48.0%、48.4%を占めております。当社は、自社物流の仕組みは取って持たず、各店舗で日々使用する多品種・少量の食材の配送については全面的にベンダーと呼ばれる食品商社に委託しております。当社は複数の食品商社からの仕入体制を確立して、配送集中のメリットを残存させたまま競争原理を導入したいと考えておりますが、今後においてもケイ低温フーズ株式会社への食材の物流及び仕入への依存度が急激に低下することは考え難く、同社との関係に何らかの支障が生じた場合、又は同社の配送センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、当社の店舗運営に支障を来したり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) カフェテリア方式に対する消費者のニーズについて

当社の主力業態は、カフェテリア方式の「ザめしや」であります。料理をお客様自らがチョイス(選択)できるという特性がひとつの魅力となっており、今後も、この業態、及び「ザめしや」から派生した業態である「めしや食堂」、「讃岐製麺」を発展させていく予定であります。カフェテリア方式の当社主力業態が消費者のニーズに合わなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 業績の季節的変動について

当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が上半期に多くなることにより、上半期の比重が高くなっております。販売費及び一般管理費に大きな変動はないため、上半期の偏重傾向は営業利益以下において顕著に表われております。

当社の最近2期間における上半期・下半期別の業績及び通期に対する比率は以下のとおりとなっております。

(単位：百万円、%)

	平成27年2月期				平成28年2月期			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	6,373	50.5	6,236	49.5	6,590	50.6	6,439	49.4
経常利益	269	63.1	157	36.9	247	52.7	221	47.3
当期純利益	125	73.9	44	26.1	164	66.0	84	34.0

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この財務諸表の作成にあたりましては、繰延税金資産の計上など一部将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社における過去の実績や現時点での将来計画を参考に、「税効果会計に係る会計基準」、「固定資産の減損に係る会計基準」等に準拠して実施しております。なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は新規出店が3店舗、閉店が1店舗となった結果、期末店舗数は124店舗となりました。

売上高は、業態ごとの期間限定メニューの導入等販売促進活動を実施したことなどで13,029,200千円（前年同期比 3.3%増）、売上原価は、原材料価格の上昇による影響で4,104,379千円（前年同期比 4.0%増）、売上総利益は8,924,821千円（前年同期比 3.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は8,513,842千円（前年同期比 2.7%増）となりました。主な増加費用が、売上の増加に伴うアルバイト時間数増加等により賃金が158,014千円増加の2,915,700千円（前年同期比 5.7%増）、主な減少費用が、電気料金等の値下げによる影響で水道光熱費が62,346千円減少の749,452千円（前年同期比 7.7%減）、社員レス化を進めた影響で給料及び手当が5,074千円減少の970,589千円（前年同期比 0.5%減）、大型店舗の出店から小型店舗の出店への移行で減価償却費が7,065千円減少の169,276千円（前年同期比 4.0%減）となりました。よって、営業利益は410,978千円（前年同期比 9.2%増）、経常利益は469,441千円（前年同期比 10.0%増）となりました。

特別損失の要因は、固定資産の減損に係る会計基準による減損損失22,814千円及び店舗の閉鎖に伴い発生した機器撤去費用等による固定資産除却損等30,457千円で合計53,272千円（前年同期比 52.1%減）となりました。これにより当期純利益は249,187千円（前年同期比 47.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の減少等により3,623,945千円(前事業年度末は3,726,056千円)となりました。前事業年度末が金融機関の休日のため買掛金等の支払いが翌月に繰り越されていたことによるものであります。有形固定資産は、既存店舗の減損損失による特別損失の計上や減価償却が進んだことで1,493,164千円(前事業年度末は1,519,096千円)、投資その他の資産は、差入保証金の回収が進んだことで1,316,115千円(前事業年度末は1,362,006千円)となり、当事業年度末における資産の部合計は、6,469,226千円(前事業年度末は6,641,932千円)となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末が金融機関の休日のため買掛金が348,125千円減少し、1,622,050千円(前事業年度末は2,232,746千円)となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により981,386千円(前事業年度末は768,851千円)となり、負債の部合計は2,603,436千円(前事業年度末は3,001,598千円)となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により3,865,789千円(前事業年度末は3,640,333千円)となりましたが、前事業年度末が金融機関の休日のため買掛金等の支払いが翌月に繰り越された結果、総資産合計が減少し、自己資本比率は59.8%(前事業年度末は54.8%)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、創業以来、カフェテリア方式のレストラン「ザめしや」の経営を主力としてまいりました。当初は、競合といえる他の外食企業もなく、他のファミリーレストランとの差別化のなかで、発展をしておりますが、近年、当社に類似したカフェテリア方式の他の企業も出現し、地域によっては、競合状態となっております。そのため、業態の差別化だけでなく外食事業としての基本であるQ・S・C(クオリティ・サービス・クレンリネス)の一層の徹底によって、お客様の支持獲得を目指しております。

また、外食産業全体でもオーバーストア状態が続き、お客様の獲得競争が激しく、お客様の意識、嗜好の変化もきわめて速くなっております。そのため、複数の業態を開発し、いつでもお客様のニーズに応えられるよう備えることが重要なことと考えております。

当社の提供する料理は、食材に関する問題の影響は受けにくいものの、全国的な天候不順や農作物の不作などによって、物量の確保や仕入価格への影響があると考えます。このような不測の事態に対処するため、複数の仕入先との取引によって食材を確保し、複数のベンダー(食品卸業者)によって物流を安定させ、日々の安定的な商品の提供を実現する予定であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、外食事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、中長期的な収益性を重視するため、経営戦略のひとつであるスクラップ&ビルドを推進し3店舗の新規出店と1店舗の閉店となりました。

業態別の内容は、新規出店が「街かど屋」3店舗、閉店が「讃岐製麺」1店舗であります。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は346,324千円であり、内訳は有形固定資産等が336,649千円、差入保証金及び建設協力金等が9,674千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、大阪府を拠点とし、和食カフェテリア業態のレストランを中心に124店舗(平成28年2月29日現在)を展開しております。

また、店舗以外に本部事務所及びサポートセンター(自社研修センター)を設けております。

平成28年2月29日現在の都道府県別における各事業所の主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置内訳は次のとおりであります。

(1) 店舗設備の状況

ザめしや

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 12店舗 (大阪市東住吉区他)	81,815	12,843	6,069	100,728	23
兵庫県 7店舗 (兵庫県姫路市他)	45,472	2,803	3,930	52,206	14
京都府 2店舗 (京都市伏見区他)	16,285	4,574	2,102	22,963	6
滋賀県 1店舗 (滋賀県大津市)	3,572	191	129	3,893	2
奈良県 2店舗 (奈良県奈良市他)	11,537	215	2,293	14,047	4
愛知県 17店舗 (名古屋市名東区他)	202,738	10,496	8,846	222,081	32
三重県 2店舗 (三重県鈴鹿市他)	7,429	1,193	2,398	11,021	3
岐阜県 1店舗 (岐阜県大垣市)	11,438	803	868	13,110	2
岡山県 2店舗 (岡山市北区他)	10,154	14	1,055	11,224	3
ザめしや 合計 46店舗	390,444	33,136	27,694	451,276	89

街かど屋(ザめしや24)

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪府 15店舗 (大阪府吹田市他)	155,507	8,616	10,925		175,049	24
兵庫県 3店舗 (兵庫県姫路市他)	28,026	199	1,178		29,404	6
京都府 2店舗 (京都市下京区他)	14,689		622		15,311	3
奈良県 1店舗 (奈良県奈良市)	6,454	326	46		6,827	1
愛知県 21店舗 (名古屋市千種区他)	322,006	26,591	13,028	6,500 (175.09)	368,126	37
岐阜県 1店舗 (岐阜県岐阜市)	12,854	993	0		13,847	1
街かど屋(ザめしや24) 合計 43店舗	539,537	36,726	25,801	6,500 (175.09)	608,566	72

めしや食堂

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 8店舗 (堺市堺区他)	49,731	1,742	3,369	54,843	9
兵庫県 2店舗 (兵庫県西宮市他)	8,151		768	8,919	2
京都府 1店舗 (京都市南区)	1,101	835	239	2,176	1
愛知県 3店舗 (名古屋市港区他)	40,130	2,104	1,589	43,825	3
めしや食堂 合計 14店舗	99,115	4,682	5,968	109,765	15

讃岐製麺

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 5店舗 (大阪府八尾市他)	90,482	9,144	4,046	103,672	6
兵庫県 1店舗 (兵庫県尼崎市)	5,865	178	11	6,055	1
京都府 2店舗 (京都府宇治市他)	4,488	417	277	5,183	2
愛知県 10店舗 (名古屋市昭和区他)	119,099	4,910	1,316	125,326	10
岐阜県 1店舗 (岐阜県岐阜市)					1
静岡県 1店舗 (浜松市中沢町)					1
讃岐製麺 合計 20店舗	219,935	14,651	5,651	240,237	21

その他

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	合計	
大阪府 1店舗 (大阪市淀川区)	12,168		264	12,433	1

(2) その他設備の状況

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本部事務所・厚生施設 (大阪府吹田市・和歌山 県西牟婁郡白浜町)	3,440		2,263	228 (5.13)	5,932	44
サポートセンター (大阪府高槻市)	9,113		330		9,443	
愛知県(転貸店舗)2店舗 (愛知県西春日井郡他)	29,620	38	196		29,855	
三重県(転貸店舗) (三重県四日市市)	3,697	293	11		4,002	
熊本県(転貸店舗) (熊本県熊本市)	20,646	1,004			21,651	
合計	66,517	1,336	2,802	228 (5.13)	70,885	44

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 従業員数は正社員の人数であり、パートタイマーは含まれておりません。
3 「(1) 店舗設備の状況」の土地に計上しております金額は、出店に係る造成費用等であり自社保有分ではありません。
4 上記の他、主要な賃貸及びリース施設として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	業態の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東住吉店他45店舗 (大阪市東住吉区他)	ザめしや	営業用施設	811,712	5年	26,823	60,028
江坂店他42店舗 (大阪府吹田市他)	街かど屋 (ザめしや24)	営業用施設	341,634	5年	74,119	206,477
港七番町店他13店舗 (名古屋市港区他)	めしや食堂	営業用施設	144,235	5年	4,197	12,456
滝子通店他19店舗 (名古屋市昭和区他)	讃岐製麺	営業用施設	238,238	5年	8,462	9,108
十三店 (大阪市淀川区)	その他	営業用施設	7,200	5年	2,282	7,987
和歌山湊店 (和歌山県和歌山市)	(注)		6,800		66	
本部・寮他 (大阪府吹田市他)	本部	管理用施設	39,310	5年	5,882	19,869
合計			1,589,132	5年	121,833	315,927

- (注) 当事業年度に閉店した店舗についての賃借料及びリース料を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	業態別 の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
			総額	既支払額				
東大阪若江店 (大阪府東大阪市)	街かど屋	店舗設備	43,500	3,000	割賦 リース	平成28年3月	平成28年7月	52

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,302,000	18,302,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	18,302,000	18,302,000		

(注) 発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月15日 (注)	300,000	18,302,000	37,462	1,838,526	37,462	1,537,526

(注) オーバーアロットメントによる有償第三者割当増資

発行価格270円

引受価額249.75円

発行価額204円

資本組入額124.875円

割当先 大和証券エスエムビシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	1	46		3	1,598	1,651	
所有株式数(単元)		242	1	7,773		3	10,282	18,301	1,000
所有株式数の割合(%)		1.32	0.01	42.47		0.02	56.18	100.0	

(注) 自己株式の3,004,284株は、「個人その他」に3,004単元、「単元未満株式の状況(株)」に284株含まれております。また、当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議しました。この導入に伴い平成24年10月22日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1丁目23-43	3,000	16.39
清久商事株式会社	大阪市北区西天満1丁目11-20	2,964	16.19
清水 三夫	兵庫県西宮市	2,372	13.00
ライフフーズ従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目13-41	1,853	10.12
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,000	5.46
ケイ低温フーズ株式会社	兵庫県伊丹市北伊丹5丁目43-1	300	1.64
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	300	1.64
株式会社神明ホールディング	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目-1-21	200	1.09
清水 京子	東京都世田谷区	200	1.09
清水 周一	東京都世田谷区	200	1.09
計	-	12,389	67.70

(注) 1 当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しており、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。
2 上記の他、当社取締役相談役清水三夫より当社株式2,000,000株を無償で取得したものを含む自己株式が2,004,284株(10.95%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,004,000	1,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,297,000	15,297	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		(注) 2
発行済株式総数	普通株式 18,302,000		
総株主の議決権		16,297	

(注) 1 当社所有の自己株式が2,004,000株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,000,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式284株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	2,004,000	1,000,000	3,004,000	16.40
計		2,004,000	1,000,000	3,004,000	16.40

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

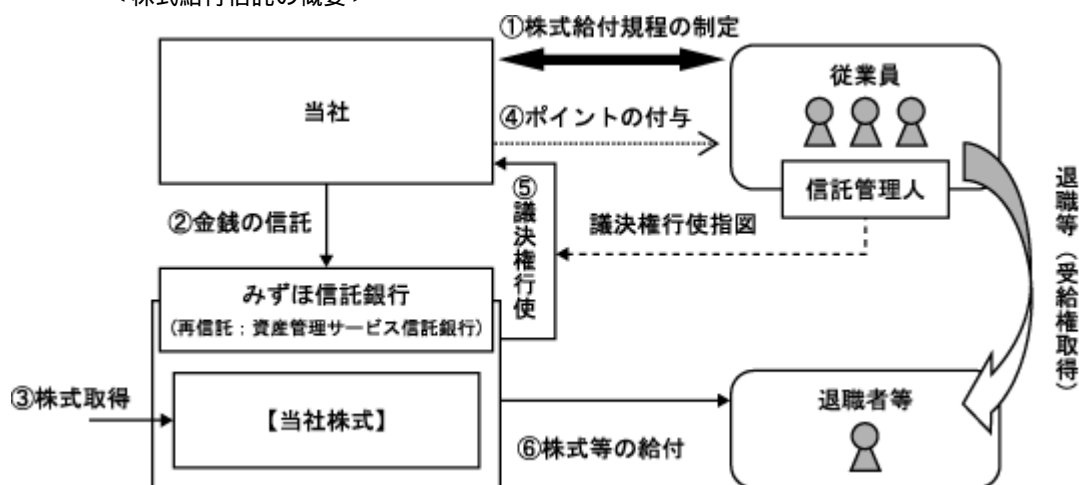
当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行（信託E口））（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成24年10月22日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株（155,000千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員であります。なお、当該従業員には、役員、嘱託、日々雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まれません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,462	449,294
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,004,284		3,004,284	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する1,000,000株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し支払うことを基本的な方針とし、配当の決定機関は株主総会であります。なお、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができます。

当事業年度の配当につきましては、期末に1株当たり2円50銭(普通配当2円、創業30周年記念配当50銭)としております。また、翌事業年度の配当につきましても、上記の基本方針と業績予想を勘案して、期末に1株当たり2円50銭(普通配当2円、東京証券取引所JASDAQ市場上場10周年記念配当50銭)を予想しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月26日 定時株主総会決議	40,744	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	170	217	230	300	355
最低(円)	130	155	188	204	272

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	303	318	328	332	328	323
最低(円)	280	284	310	311	299	287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼執行役員	営業本部長 兼 F F事業 部長	大平 毅	昭和32年3月6日	平成元年12月 イナカフーズ入社 平成2年6月 イナカフーズ退社 平成2年7月 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)入社 平成11年3月 営業第二事業部長 平成12年3月 執行役員営業第一事業部長 平成13年6月 執行役員人総部長 平成14年4月 常務執行役員営業推進本部長 平成14年5月 常務取締役兼執行役員営業推進本部長 平成15年12月 常務取締役兼執行役員営業本部長 平成17年7月 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事 業部長 平成21年4月 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事 業部長兼商品部長 平成25年4月 常務取締役兼執行役員営業本部長兼 F F 事 業部長 平成25年5月 代表取締役社長兼執行役員営業本部長兼 F F 事業部長(現任)	(注) 3	61
常務取締役 兼執行役員	管理本部長 兼 開発建設 部長 兼 業態開発 部長	松本 邦泰	昭和29年8月19日	昭和53年4月 株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)入社 平成3年2月 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフ フーズ)入社 平成14年8月 取締役開発本部長 平成15年5月 常務取締役開発本部長 平成15年9月 常務取締役店舗運営本部長 平成15年12月 代表取締役社長兼総務本部長 平成16年4月 代表取締役社長兼開発本部長 平成17年7月 代表取締役社長兼執行役員 平成19年5月 代表取締役社長兼執行役員開発本部長 平成19年11月 代表取締役社長兼執行役員 平成21年4月 代表取締役社長兼執行役員開発本部長兼開 発建設部長 平成22年1月 代表取締役副社長兼執行役員開発本部長兼 開発建設部長兼業態開発部長 平成25年5月 常務取締役兼執行役員管理本部長兼開発建 設部長兼業態開発部長(現任)	(注) 3	83
取締役 相談役		清水 三夫	昭和6年5月8日	昭和29年3月 株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)創業 昭和57年2月 株式会社ライフストア取締役社長 昭和61年3月 エル・フーズ株式会社(現 株式会社 ライフフーズ)設立 代表取締役 昭和63年3月 株式会社ライフストア取締役社長退任 平成7年12月 株式会社ライフフーズ代表取締役社長 平成15年12月 代表取締役会長 平成19年3月 取締役相談役 平成19年5月 代表取締役会長 平成22年1月 代表取締役会長兼社長 平成25年5月 代表取締役会長 平成26年7月 取締役相談役(現任)	(注) 3	2,201

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副会長		吉岡 利行	昭和24年12月8日	昭和53年11月 株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)入社 平成元年3月 株式会社ライフストア(同上)退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフ フーズ)入社 平成元年5月 取締役開発部長 平成8年1月 常務取締役開発本部長 平成10年1月 常務取締役営業本部長 平成13年1月 常務取締役営業推進本部長 平成14年4月 常務取締役戦略事業本部長 平成15年5月 専務取締役 平成15年12月 取締役顧問 平成17年8月 常勤監査役 平成22年5月 常務取締役兼執行役員総務本部長兼経部 長 平成25年5月 顧問 平成28年5月 取締役副会長(現任)	(注)3	66
常勤監査役		小西 武	昭和23年6月19日	昭和46年4月 株式会社ライフストア(現 株式会社ライフ コーポレーション)入社 昭和63年6月 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフ フーズ)へ出向 平成元年5月 株式会社ライフストア退社 エル・フーズ株式会社(現 株式会社ライフ フーズ)入社 取締役総務部長 平成8年1月 常務取締役総務本部長 平成13年6月 常務取締役店舗運営本部長 平成15年5月 代表取締役専務 平成15年12月 取締役F F事業担当 平成17年7月 常務取締役兼執行役員開発本部長 平成19年3月 常務取締役兼執行役員総務本部長 平成19年11月 常務取締役兼執行役員総務本部長兼開発本 部長 平成20年4月 常務取締役兼執行役員総務本部長兼開発本 部長兼経部長 平成21年4月 常務取締役兼執行役員総務本部長兼経部 長 平成22年5月 常勤監査役(現任)	(注)4	79
監査役 (注)2		柴田 昇	昭和39年8月7日	昭和63年9月 株式会社大阪真和ビジコン入社 平成4年2月 同社取締役就任 平成6年12月 株式会社柴田ビジネス・コンサルティング 設立 代表取締役 税理士柴田会計事務所設立 所長就任 平成13年5月 当社監査役 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役		長澤 哲也	昭和45年4月17日	平成8年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)・大江橋法律事 務所入所 平成13年9月 モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 ワシントンオフィス勤務 平成14年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所復帰 平成16年4月 同法人社員(現任) 平成17年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 平成18年7月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,663

- (注) 1 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役2名で構成されております。また、監査役 柴田昇、監査役 長澤哲也は社外監査役であります。
- 2 平成17年5月27日開催の当社定時株主総会において監査役選任を懈怠したため、監査役 柴田昇は、旧商法280条1項の準用する258条1項により監査役の権利義務を有する者として監査役実務にあたっておりましたが、平成17年8月22日開催の臨時株主総会にて監査役に選任されております。
- 3 新任取締役吉岡利行の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成28年4月21日付けで、当社取締役相談役清水三夫が所有していた当社株式の一部である171千株を売却しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、今後の経営にコーポレート・ガバナンスが、重要な課題であると考えております。

この観点から、企業活動のタイムリーで質の高い情報開示体制を確立し、経営の透明性の確保に努めてまいります。また、効率的な経営を実現するために迅速かつ確かな意思決定をおこなう必要があるとともにそのチェック機能や、責任体制を明確にすることが重要であると認識しております。

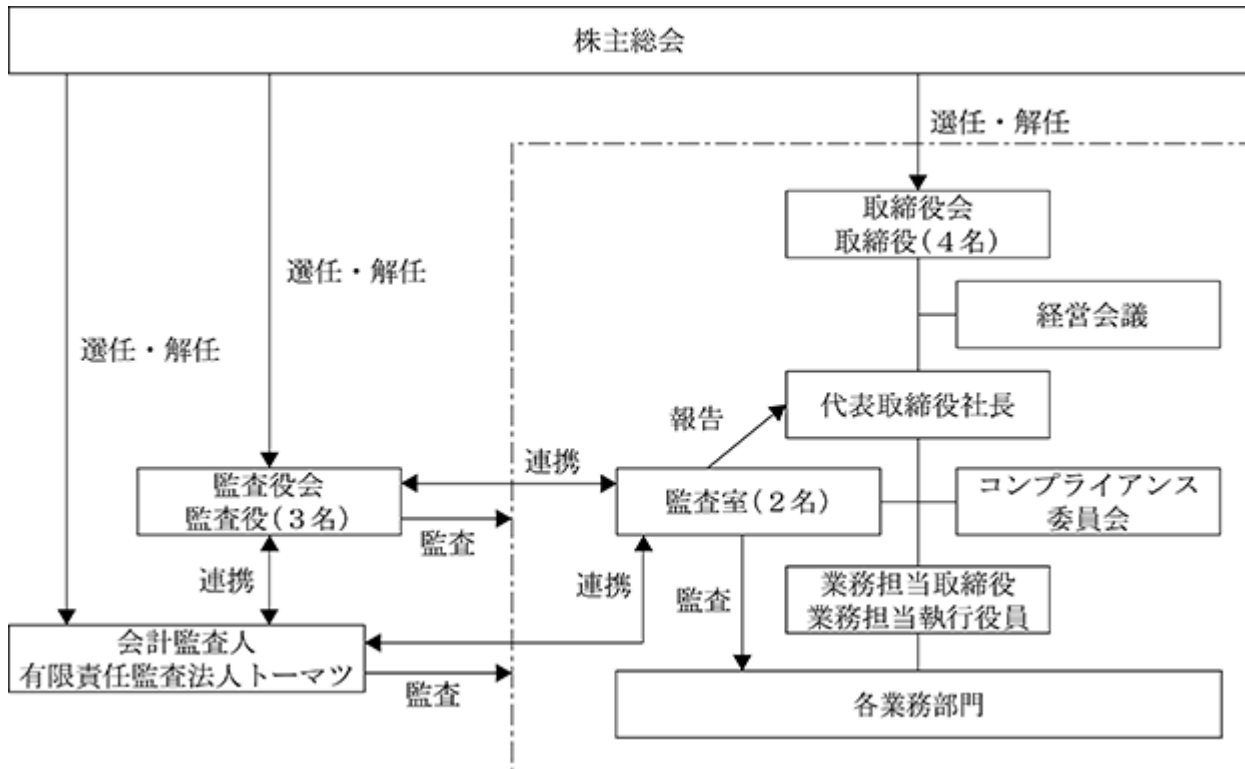
企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役4名(平成28年5月27日現在)で構成され、経営方針その他重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。社外取締役は選任しておりません。また、取締役及び常勤監査役による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。必要に応じて会計監査人及び内部監査室と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。なお、当社では、内部統制システム基本方針を定めるとともに、平成18年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在監査役は3名、内2名は社外監査役を任用しております。監査役は、取締役会に出席するだけでなく、重要な会議に参加し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、四半期レビューや期末監査での立会いや意見収集等、監査法人との連携をとっております。

内部統制システムの整備の状況

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するために、内部統制システム基本方針を定めるとともに、平成18年7月31日にコンプライアンス委員会を設置し、3ヶ月に1回の会議を実施し、法令遵守体制の確立、浸透、定着を図っております。また、内部監査室は定期的に法令遵守の状況に関する監査を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務分掌権限規定において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規定及び稟議申請規定によって職執行手続等を明確化しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については、代表取締役社長直轄の監査室長他1名の人員で構成する監査室を設置し、店舗監査や本部監査における資産管理・労務管理・衛生管理並びに内部統制の状況等に関して、業務が会社の定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行われているかといった観点から監査を実施しております。

監査役監査については、常勤監査役は取締役会議・経営会議・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、内部監査室と連携し業務執行内容をモニタリングするなど様々な情報を多方面から入手することにより、法令遵守体制や内部統制の状況を調査し業務執行状況を監督しております。社外監査役については、財務・会計に関する相当の知見を有するものを選任することにより、経歴を通じて培われた専門的知識や経験を当社の経営全般に反映されるだけでなく、一層の監査機能の強化向上につながると考えております。また、社外監査役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。

監査結果は、必要に応じて監査役会及び取締役会に報告し、改善を要する事項については、被監査部門への指摘を行い、改善状況を確認することにより改善を図っております。

社外監査役

社外監査役の果たす機能

当社は社外取締役を選任していません。「企業統治の体制」に記載のとおり社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているためであります。

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の上場規制に定める独立役員要件を参考に独立性を判定しております。当該要件を勘案した結果、社外監査役2名がいずれも当該要件を充足することから、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

社外監査役である柴田昇は、当社の株主であります。当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、社外監査役である長澤哲也は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

なお、社外監査役が代表を務める株式会社柴田ビジネス・コンサルティング、税理士法人SBCパートナーズ、SBC社会保険労務士事務所、株式会社ITブレーション、アップライン株式会社及び長澤哲也の兼職先法人である弁護士人大江橋法律事務所、京都大学法科大学院と当社の間には特別な取引関係はございません。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言並びに監督を行う体制をとっております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者及び財務会計の専門家または法律の専門家としての視点から、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監督できるため、現状の体制としております。

責任限定契約

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

社外取締役を選任していない理由

会社法改正及び東京証券取引所上場規程改正により、社外取締役を置くことが推奨されておりますが、当社は社外取締役を置いておりません。

当社では、従来から正確かつ効率的な財務報告を実現すべく、主に税理士または弁護士として専門的知識を有する社外監査役を選任し、その高い見識をもって経営監視をしていただいております。

社外取締役の人選が強く推奨されているなか、当社でもその方針に沿うべく検討を進めておりますが、現時点において当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選をすることは困難を極め、また経営判断における迅速性や財政的に与える負担増といった側面もあり、大幅な経営体制の変革への決定には至っておりません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,858	37,858				3
監査役 (社外監査役を除く。)	11,844	11,844				1
社外監査役	3,570	3,570				2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、貢献度並びに世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しておりますが、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 松田 茂 (有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 嘉之 (有限責任監査法人トーマツ)

(注)継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500		15,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,223,231	3,107,537
売掛金	8,701	11,837
商品	293	268
原材料及び貯蔵品	52,680	49,448
前払費用	167,385	167,883
未収入金	136,757	151,065
繰延税金資産	93,607	87,280
その他	43,398	48,624
流動資産合計	3,726,056	3,623,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,349,045	4,376,985
減価償却累計額	2,997,633	3,049,266
建物（純額）	1,351,411	1,327,718
構築物	586,896	592,124
減価償却累計額	496,502	501,591
構築物（純額）	90,393	90,533
工具、器具及び備品	542,896	534,769
減価償却累計額	472,333	466,586
工具、器具及び備品（純額）	70,562	68,183
土地	6,728	6,728
有形固定資産合計	2 1,519,096	2 1,493,164
無形固定資産		
借地権	3,955	3,955
ソフトウェア	3,800	4,183
ソフトウェア仮勘定	-	1,404
電話加入権	25,563	25,563
施設利用権	1,453	895
無形固定資産合計	34,772	36,001
投資その他の資産		
出資金	6,133	6,143
長期貸付金	91,629	77,853
破産更生債権等	510	510
長期前払費用	37,912	29,843
差入保証金	997,849	938,274
繰延税金資産	228,481	264,000
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,362,006	1,316,115
固定資産合計	2,915,875	2,845,281
資産合計	6,641,932	6,469,226

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	717,406	369,281
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	184,092	60,719
未払金	405,870	368,344
未払費用	435,573	435,214
未払法人税等	109,743	135,099
未払消費税等	183,785	104,694
前受収益	14,580	15,061
預り金	33,514	17,603
賞与引当金	118,180	116,031
流動負債合計	2,232,746	1,622,050
固定負債		
長期借入金	7,141	194,725
長期未払金	207,727	209,034
長期預り保証金	113,442	113,623
退職給付引当金	356,922	376,563
役員退職慰労引当金	75,232	80,308
転貸損失引当金	6,042	4,482
その他	2,343	2,648
固定負債合計	768,851	981,386
負債合計	3,001,598	2,603,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,526	1,838,526
資本剰余金		
資本準備金	1,537,526	1,537,526
資本剰余金合計	1,537,526	1,537,526
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	146,000	146,000
繰越利益剰余金	261,945	487,850
利益剰余金合計	419,945	645,850
自己株式	155,664	156,114
株主資本合計	3,640,333	3,865,789
純資産合計	3,640,333	3,865,789
負債純資産合計	6,641,932	6,469,226

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	12,610,218	13,029,200
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	39,331	38,365
当期商品仕入高	4,238	4,902
当期原材料仕入高	3,940,322	4,097,909
合計	3,983,892	4,141,177
商品及び原材料期末たな卸高	38,365	36,798
売上原価合計	3,945,526	4,104,379
売上総利益	8,664,692	8,924,821
販売費及び一般管理費		
役員報酬	47,472	53,272
給料及び手当	975,664	970,589
賃金	2,757,686	2,915,700
賞与	116,816	149,257
賞与引当金繰入額	118,180	116,031
法定福利費	235,559	254,971
退職給付費用	103,492	117,767
役員退職慰労引当金繰入額	4,658	5,075
広告宣伝費	179,690	169,159
消耗品費	353,680	355,847
水道光熱費	811,798	749,452
保安清掃費	273,572	288,901
賃借料	1,587,684	1,589,132
リース料	115,392	125,673
減価償却費	176,342	169,276
修繕費	94,022	110,702
その他	336,744	373,029
販売費及び一般管理費合計	8,288,459	8,513,842
営業利益	376,232	410,978
営業外収益		
受取利息	5,080	5,351
受取家賃	176,442	180,480
その他	53,782	51,904
営業外収益合計	235,305	237,736
営業外費用		
支払利息	8,474	5,167
賃貸収入原価	168,409	172,379
転貸損失引当金繰入額	2,940	-
その他	4,768	1,727
営業外費用合計	184,592	179,274
経常利益	426,946	469,441

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 18,240	-
受取補償金	17,000	-
特別利益合計	35,240	-
特別損失		
固定資産売却損	2 537	-
固定資産除却損	3 15,045	3 14,129
減損損失	4 73,478	4 22,814
店舗閉鎖損失	5 9,173	5 16,328
リース解約損	11,558	-
その他	1,337	-
特別損失合計	111,129	53,272
税引前当期純利益	351,056	416,168
法人税、住民税及び事業税	176,370	201,320
法人税等調整額	5,545	34,338
法人税等合計	181,916	166,981
当期純利益	169,140	249,187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	92,804	250,804
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	92,804	250,804
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益						169,140	169,140
自己株式の取得							
当期変動額合計						169,140	169,140
当期末残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	261,945	419,945

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155,382	3,471,474	3,471,474
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	155,382	3,471,474	3,471,474
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益		169,140	169,140
自己株式の取得	281	281	281
当期変動額合計	281	168,858	168,858
当期末残高	155,664	3,640,333	3,640,333

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	261,945	419,945
会計方針の変更による累積的影響額						9,316	9,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	271,261	429,261
当期変動額							
剰余金の配当						32,598	32,598
当期純利益						249,187	249,187
自己株式の取得							
当期変動額合計						216,588	216,588
当期末残高	1,838,526	1,537,526	1,537,526	12,000	146,000	487,850	645,850

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	155,664	3,640,333	3,640,333
会計方針の変更による累積的影響額		9,316	9,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	155,664	3,649,649	3,649,649
当期変動額			
剰余金の配当		32,598	32,598
当期純利益		249,187	249,187
自己株式の取得	449	449	449
当期変動額合計	449	216,139	216,139
当期末残高	156,114	3,865,789	3,865,789

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	351,056	416,168
減価償却費	184,098	177,272
減損損失	73,478	22,814
店舗閉鎖損失	6,500	16,000
転貸損失引当金の増減額 (は減少)	1,470	1,560
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,007	2,148
退職給付引当金の増減額 (は減少)	17,928	34,106
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,658	5,075
受取利息及び受取配当金	5,080	5,351
支払利息及び社債利息	8,474	5,167
有形固定資産売却損益 (は益)	17,703	-
有形及び無形固定資産除却損	15,045	14,129
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,683	3,257
仕入債務の増減額 (は減少)	395,693	348,125
売上債権の増減額 (は増加)	695	3,136
未払消費税等の増減額 (は減少)	137,079	79,091
その他の資産の増減額 (は増加)	63,891	12,233
その他の負債の増減額 (は減少)	161,110	66,541
その他	4,867	17,157
小計	1,274,764	192,962
利息及び配当金の受取額	3,533	3,882
利息の支払額	7,808	5,158
法人税等の支払額	158,770	172,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,111,719	19,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	910,000	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	187,692	151,409
有形固定資産の売却による収入	29,794	-
無形固定資産の取得による支出	2,117	4,269
差入保証金の差入による支出	25,612	9,674
差入保証金の回収による収入	45,627	41,965
貸付けによる支出	13,042	-
貸付金の回収による収入	15,569	15,975
その他	1,630	6,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,101	186,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	405,259	235,788
社債の償還による支出	40,000	30,000
セール・アンド・割賦バック取引に基づく資産 売却代金の受入額	153,322	134,953
割賦債務の返済による支出	190,486	157,605
自己株式の取得による支出	281	449
配当金の支払額	-	32,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	482,705	21,311
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	399,912	184,306
現金及び現金同等物の期首残高	2,223,318	2,623,231
現金及び現金同等物の期末残高	2,623,231	2,807,537

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	6年～45年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した額等その他損失額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が14,464千円減少、繰延税金資産が5,147千円減少、繰越利益剰余金が9,316千円増加しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法に変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(株式給付信託(J - E S O P))

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は平成24年10月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い平成24年10月22日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度155,000千円、1,000,000株、当事業年度155,000千円、1,000,000株であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。
 事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額	2,900,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,900,000千円	3,100,000千円

- 2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	33,368千円	33,368千円
工具、器具及び備品	5,626千円	5,626千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	15,379千円	千円
構築物	2,181千円	千円
工具、器具及び備品	679千円	千円
合計	18,240千円	千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	537千円	千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	14,468千円	13,283千円
構築物	103千円	372千円
工具、器具及び備品	474千円	473千円
合計	15,045千円	14,129千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品	73,478千円	堺市北区 他7店舗

当社は資産を店舗、賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失73,478千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物66,530千円、構築物4,419千円、工具、器具及び備品2,527千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社は下記の資産グルーピングについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品	22,814千円	名古屋市名東区 他5店舗

当社は資産を店舗、賃貸物件にグルーピングしております。店舗について売上の不振により、減損損失22,814千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物19,646千円、構築物337千円、工具、器具及び備品2,831千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

5 店舗閉鎖損失

(前事業年度)

主な内訳は、店舗の閉鎖に伴い発生した保証金の放棄損失、機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などであり
ます。

(当事業年度)

主な内訳は、店舗の閉鎖に伴い発生した保証金の放棄損失、機器撤去費用、閉店後の賃料補償損失などであり
ます。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	18,302,000			18,302,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,001,667	1,001,155		3,002,822

- (注) 1 当社が平成24年10月15日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成24年10月22日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。なお、平成27年2月28日現在において信託E口が所有する当社株式1,000,000株を自己株式数に含めて記載しております。(期首株式数1,000,000株)
- 2 平成26年10月23日付で当社取締役相談役清水三夫より当社株式1,000,000株を無償で取得しております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加1,155株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,598	2.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,000千円が含まれております。

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	18,302,000			18,302,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,002,822	1,462		3,004,284

(注) 1 当社が平成24年10月15日開催の取締役会において、「株式給付信託(J - E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、平成24年10月22日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社取締役相談役清水三夫より、当社株式1,000,000株を取得しております。なお、平成28年2月29日現在において信託E口が所有する当社株式1,000,000株を自己株式数に含めて記載しております。(期首株式数1,000,000株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,462株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	32,598	2.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J - E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,000千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,744	2.50	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(J - E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,500千円が含まれております。

2 1株当たり配当額2円50銭には、創業30周年記念配当50銭を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	3,223,231千円	3,107,537千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	600,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	2,623,231千円	2,807,537千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年以内	749,804	729,209
1年超	4,766,979	4,222,453
合計	5,516,784	4,951,663

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び計画の範囲内で安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である未収入金、差入保証金及び長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について定期的に把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払金は原則として2ヶ月以内の支払期日となっており、財務部が管理する体制をとっております。

長期借入金（原則として7年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。金利変動リスクを回避するため、その多くは固定金利を選択しております。

長期未払金は主に設備の購入に係るものであります。金利変動リスクを回避するため、固定金利を選択しております。

預り保証金は賃貸借契約により預る保証金であり、無金利であります。

なお、営業債務や借入金及び長期未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、財務部が資金繰り計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等は、合理的に算定された価額であります。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては省略しております。

前事業年度（平成27年2月28日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,223,231	3,223,231	
(2) 未収入金	136,757	136,757	
(3) 長期貸付金(*)	106,135	106,238	103
(4) 差入保証金	997,849	975,611	22,238
資産計	4,463,974	4,441,838	22,135
(1) 買掛金	717,406	717,406	
(2) 未払金	264,539	264,539	
(3) 未払法人税等	109,743	109,743	
(4) 未払消費税等	183,785	183,785	
(5) 長期借入金(*)	191,233	191,277	44
(6) 長期未払金(*)	349,057	348,664	393
(7) 長期預り保証金	113,442	112,311	1,131
負債計	1,929,209	1,927,729	1,480

(*) 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に14,505千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に141,330千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

当事業年度（平成28年2月29日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,107,537	3,107,537	
(2) 未収入金	151,065	151,065	
(3) 長期貸付金(*)	91,629	93,957	2,328
(4) 差入保証金	938,274	934,583	3,691
資産計	4,288,506	4,287,144	1,362
(1) 買掛金	369,281	369,281	
(2) 未払金	251,112	251,112	
(3) 未払法人税等	135,099	135,099	
(4) 未払消費税等	104,694	104,694	
(5) 長期借入金(*)	255,445	255,959	513
(6) 長期未払金(*)	326,266	326,185	80
(7) 長期預り保証金	113,623	113,864	241
負債計	1,555,523	1,556,197	674

(*) 1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表上は、流動資産「その他」に13,776千円が含まれております）、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定の長期未払金（貸借対照表上は、流動負債「未払金」に117,232千円が含まれております）は、それぞれ、長期貸付金、長期借入金、長期未払金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または割賦取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて算定しております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,223,231			
未収入金	136,757			
長期貸付金	14,505	43,217	34,183	14,227
差入保証金	59,630	210,171	632,379	95,668
合計	3,434,125	253,389	666,563	109,896

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,107,537			
未収入金	151,065			
長期貸付金	13,776	38,477	28,895	10,480
差入保証金	51,493	192,173	610,622	83,985
合計	3,323,872	230,650	639,518	94,465

(注) 3 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	184,092	687	699	710	722	4,321
長期未払金	141,330	90,452	59,757	37,405	16,427	3,684
合計	325,422	91,140	60,456	38,116	17,149	8,728

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	60,719	60,731	60,742	60,754	8,909	3,587
長期未払金	117,232	86,692	64,495	43,672	10,628	3,545
合計	177,951	147,423	125,237	104,426	19,538	7,133

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型)を設けております。また、確定拠出年金制度及び株式給付規程に基づく当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式またはそれに相応する金銭を給付する退職時株式給付制度を設けております。

なお、当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	292,681	302,613
会計方針の変更による累積的影響額		14,464
会計方針の変更を反映した期首残高	292,681	288,148
勤務費用	20,779	27,331
利息費用	4,390	2,708
数理計算上の差異の発生額	5,029	10,249
退職給付の支払額	10,208	9,923
退職給付債務の期末残高	302,613	318,514

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	302,613	318,514
退職時株式給付引当金	46,421	61,921
未積立退職給付債務	349,034	380,436
未認識数理計算上の差異	7,887	3,872
貸借対照表に計上された負債	356,922	376,563
退職給付引当金	356,922	376,563
貸借対照表に計上された負債	356,922	376,563

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	20,779	27,331
利息費用	4,390	2,708
数理計算上の差異の費用処理額	360	1,510
退職時株式給付費用	3,405	13,500
確定給付制度に係る退職給付費用	28,214	42,029

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.5%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度22,349千円、当事業年度23,847千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は前事業年度52,928千円、当事業年度51,890千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 平成26年3月31日現在	当事業年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	165,328,402	194,263,760
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	175,077,841	197,433,649
差引額	9,749,438	3,169,888

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.73% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度 0.78% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度266,840千円、当事業年度113,430千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金(前事業年度1,403千円、当事業年度1,461千円)を法定福利費として費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,851千円	11,445千円
賞与引当金	42,060千円	38,313千円
退職給付引当金	127,028千円	121,512千円
役員退職慰労引当金	26,775千円	25,875千円
減損損失	154,459千円	129,548千円
資産除去債務	24,311千円	25,498千円
未払法定福利費等	33,739千円	31,077千円
その他	25,710千円	27,290千円
繰延税金資産小計	444,937千円	410,563千円
評価性引当額	116,600千円	52,474千円
繰延税金資産合計	328,336千円	358,088千円
繰延税金負債		
建設協力金	6,247千円	6,164千円
その他		644千円
繰延税金負債合計	6,247千円	6,808千円
差引 繰延税金資産の純額	322,089千円	351,280千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.96%	35.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.73%
住民税均等割等	12.00%	10.17%
評価性引当額の増減	1.48%	14.09%
税率変更による期末繰延税金資産の影響額	2.38%	7.98%
その他	0.09%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.82%	40.12%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.59%から回収または支払が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは33.02%、平成29年3月1日以降のものについては32.22%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が33,228千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.22%から30.81%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.22%から30.58%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,844千円減少し、法人税等調整額が同額増加することを見込んでおります。

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水 三夫			当社取締役 相談役	(被所有) 直接 24.17		自己株式の無償取得			

(注) 当社取締役相談役清水三夫より当社株式1,000,000株を無償で取得したものであります。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
1株当たり純資産額	237.94円	1株当たり純資産額	252.70円
1株当たり当期純利益金額	10.61円	1株当たり当期純利益金額	16.29円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度1,000,000株、当事業年度1,000,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度1,000,000株、当事業年度1,000,000株であります。
- 3 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、0円61銭増加しております。なお1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
- 4 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	169,140	249,187
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	169,140	249,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,946	15,298

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,640,333	3,865,789
普通株式に係る純資産額(千円)	3,640,333	3,865,789
普通株式の発行済株式数(千株)	18,302	18,302
普通株式の自己株式数(千株)	3,002	3,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	15,299	15,297

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,349,045	135,712	107,772 (19,646)	4,376,985	3,049,266	126,475	1,327,718
構築物	586,896	15,598	10,370 (337)	592,124	501,591	14,749	90,533
工具、器具及び備品	542,896	33,934	42,060 (2,831)	534,769	466,586	33,008	68,183
土地	6,728			6,728			6,728
建設仮勘定		203,858	203,858				
有形固定資産計	5,485,566	389,103	364,061 (22,814)	5,510,608	4,017,444	174,233	1,493,164
無形固定資産							
借地権				3,955			3,955
商標権				2,581	2,581		
ソフトウェア				27,113	22,929	2,481	4,183
ソフトウェア仮勘定				1,404			1,404
電話加入権				25,563			25,563
施設利用権				13,299	12,404	557	895
無形固定資産計				73,916	37,915	3,039	36,001
長期前払費用	40,101	490	8,313	32,278	2,434	1,442	29,843

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	新設	東桜店他2店	80,230千円
	改装等	高井田店他31店	55,481千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	閉店・改装等	茨木店他30店	88,126千円
	減損処理金額	上社店他5店	19,646千円

なお、当期減少額(内数)は、取得価額から控除している当期の減損損失の金額であります。

3 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、本勘定への振替及び店舗に係るセール・アンド・割賦バック取引等によるものであります。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 長期前払費用のうち、建設協力金残高は10,176千円、前払保険料残高は15,939千円であり、減価償却と性格が異なるため償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	184,092	60,719	0.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,141	194,725	0.70	平成29年3月31日 ~ 平成37年10月31日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	141,330	117,232	0.57	
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	207,727	209,034	0.60	平成29年3月8日 ~ 平成36年2月29日
合計	540,291	581,711		

(注) 1 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,731	60,742	60,754	8,909
長期未払金	86,692	64,495	43,672	10,628

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510				510
賞与引当金	118,180	116,031	118,180		116,031
役員退職慰労引当金	75,232	5,075			80,308
転貸損失引当金	6,042		1,560		4,482

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	126,831
預金	
当座預金	7,941
普通預金	669,264
定期預金	2,300,000
その他	3,500
計	2,980,706
合計	3,107,537

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
刈谷ハイウェイオアシス(株)	7,293
(株)ジェフグルメカード	2,843
(株)パークレーヴァouchers	239
その他	1,461
合計	11,837

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
8,701	187,201	184,065	11,837	94.0	20.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
菓子	268
合計	268

二 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
食材	26,763
営業用消耗品	9,853
調味料	6,288
ドリンク	3,477
制服	2,639
その他	426
合計	49,448

ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金・保証金	894,960
店舗建設協力金	33,209
従業員寮等保証金	10,104
合計	938,274

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ケイ低温フーズ(株)	177,188
(株)昭和	150,481
(株)ヒョウベイ	18,539
大和産業(株)	16,131
ヤタニ酒販(株)	4,374
その他	2,566
合計	369,281

□ 未払金

相手先	金額(千円)
J A三井リース(株)	44,432
福島工業(株)	37,436
(株)高橋工務店	25,249
D F Lリース(株)	24,326
三菱U F Jリース(株)	21,938
その他	214,961
合計	368,344

八 未払費用

区分	金額(千円)
人件費	359,293
水道光熱費	75,920
合計	435,214

二 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	318,514
未認識数理計算上の差異	3,872
退職時株式給付引当金	61,921
合計	376,563

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,253,326	6,590,067	9,812,533	13,029,200
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	95,261	241,186	394,500	416,168
四半期(当期)純利益金額 (千円)	84,411	164,433	257,449	249,187
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.52	10.75	16.83	16.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.52	5.23	6.08	0.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.meshiya.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上株式を保有されている株主を対象に、当社が運営する店舗にてご利用いただける3,000円分の優待券を贈呈いたします。尚、株主の希望によりお米券に替えることも出来ます。贈呈時期は毎年5月下旬及び11月下旬を予定しております。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第29期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)を平成27年5月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第30期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)を平成27年7月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)を平成27年10月15日近畿財務局長に提出。

事業年度 第30期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)を平成28年1月14日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月17日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライフフーズの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ライフフーズが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。